

議案第49号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求める。

平成22年11月26日提出

市川市長 大久保 博

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

市川市南八幡デイサービスセンター

2 指定管理者となる団体

千葉県市川市柏井町4丁目314番地

社会福祉法人 慶美会

理事長 桑原 経子

3 指定の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

理　　由

平成23年4月1日から市川市南八幡デイサービスセンターを管理する指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。